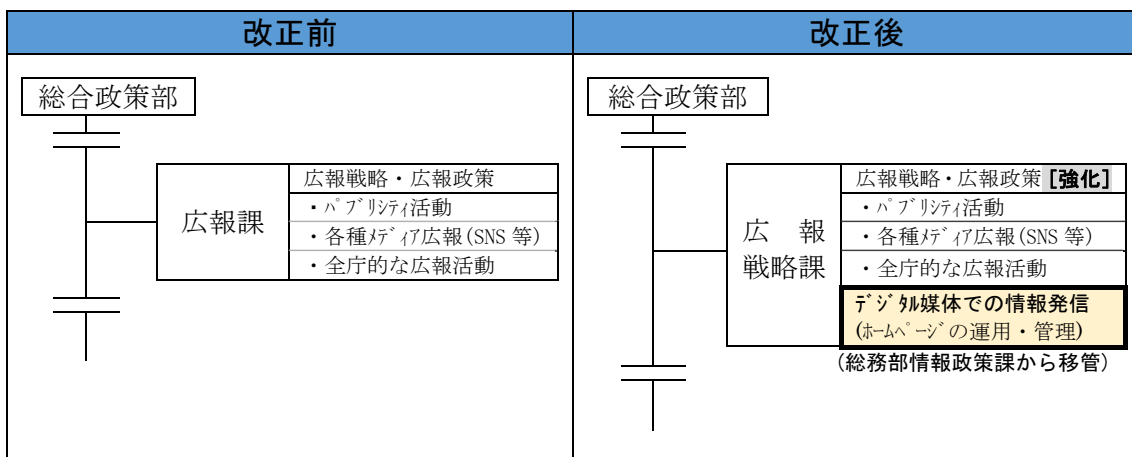


平成30年度組織改正について

1 広報・情報発信の強化

パブリシティ活動、市ホームページ・SNS等を活用した情報発信、全庁的な広報推進体制（広報戦略会議等）や職員研修の強化を行い、戦略的に広報施策を推進するため、「広報課」の課名を「広報戦略課」に変更し、課内の体制を強化した。併せて、総務部情報政策課から「デジタル媒体による情報発信」に関する事務を移管した。



2 広報戦略「伝えるプラン」の推進

平成30年10月から、新・広報戦略「伝えるプラン」を展開する。新たな体制や時代に合った、より戦略性を強めた計画で、全庁を対象に広報の基本姿勢や具体的な進め方を明らかにしている。

広報戦略課は、改めて職員一人ひとりが行動に「広報」の視点を置いて政策や事業を進めていくよう、プランを推進していく。

3 実施日

平成30年10月1日